

8月10日(木)～販売開始

伊豆の国市プレミアム付商品券

●内容

1冊3,000円(4,500円分の商品券・プレミアム率50%)
※1冊当たり共通券500円券×6枚と専用券500円券×3枚
・共通券：取扱店全店で利用可能
・専用券：大型店では利用不可

●数量制限

1人1冊

●販売箇所

葦山郵便局、伊豆長岡駅前郵便局、伊豆長岡郵便局、田京郵便局、大仁郵便局、三島信用金庫(長岡中央支店・葦山支店・田京支店・大仁支店)、スルガ銀行(伊豆長岡支店)、エスポット葦山店、ハンディホームセンター大仁店



●購入引換券の発送

7月1日現在、市内に住民登録のある世帯に対し、7月下旬から順次購入引換券を郵送しています。
※購入引換券の再発行はできません。

●販売期間

8月10日(木)～10月31日(火)
※購入引換券が届いた全ての人が購入できるように準備しています。
先着順ではありませんので、販売初日に集中しないよう、分散での購入をお願いします。

●商品券有効期間

8月10日(木)～11月30日(木)

●問い合わせ

0558(948)1415

民間建築物アスベスト分析調査

事業費補助金

市ではアスベストによる健康被害を未然に防止するとともに、健康被害に対する市民の不安の解消を図るため、民間建築物の所有者などが行うアスベスト分析調査事業に要する経費に対して補助金を交付します。

●補助対象建築物

市の区域内に存する民間建築物で、この補助金のほか、国または地方公共団体から同種の補助金を受けていないもの。

●補助対象経費と補助金額

対象経費／補助対象建築物について当該事業に要する経費のうち、所有者などが分析機関に対して支払う経費。
補助金額／補助対象経費の10分の10以内で、1棟当たり25万円を上限とする。

●申請方法

申請期限／12月28日(木)まで
提出書類／市HPをご確認ください
提出先／環境政策課(大仁庁舎)

※予算がなくなり次第、終了します。
※申請年度内に事業を完了し、実績報告書を提出できるものに限りります。
※事業着手前に交付決定を受ける必要があるため、余裕をもって申請してください。

●お問い合わせ

0558(76)8002



▲市HP

花咲く伊豆の国「花・緑」コンクール 参加者募集

花と緑による美しいまちづくりを推進するため、「花・緑」コンクールを実施します。皆さん自慢の花壇やお庭などを写真に撮って、ご応募ください。

環境政策課
(花咲く伊豆の国推進協議会事務局)
0558-76-8002

対象(部門)／①企業の部(個人事業主を含む)、②学校の部、③地域の部、④個人の部
応募期間／8月1日(火)～令和6年1月31日(水)
必要書類／次の2つを提出してください。

- ・申込書(環境政策課(大仁庁舎内)または、市HPで入手)
- ・花壇などの写真(写真シートに貼付)

※写真は、L版・横型(縦89mm×横127mm)9枚以内、令和5年1月～12月までの期間に撮影したものであること。

申込／環境政策課に次のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵送(〒410-2396 伊豆の国市田京299-6)
- ・持参
- ・メール(kan@city.izunokuni.shizuoka.jp)

その他／令和6年3月に表彰式を予定



▲市HP

狩猟免許取得助成金

狩猟免許を新たに取得した人に対して、取得に要した費用の一部を助成します。

対象者／次の両方に当てはまる人

- ・市内に住所を有する人
- ・わな猟免許または第一種銃猟免許を新たに取得した人(取り消し・失効の場合は除く)

助成額／

- ①新たに取得した助成対象免許のみ所持している場合：13,200円以内
- ②新たに取得した助成対象免許以外も所持している場合：11,900円以内

申請方法／免許を取得した日から3カ月以内に必要書類を提出

必要書類／

- ・申請書(農林課で配布)
- ・新たに取得した助成対象免許の写し
- ・静岡県猟友会が実施する予備講習会の受講料が確認できる領収書などの写し
- ・助成金の振込口座の通帳の写し
- ・印鑑

注意事項／予算終了次第、受け付けを締め切ります。



農林課
055-948-1460

「フードドライブ」にご協力ください

「フードドライブ」は余っている食料品を集め、食べ物に困っている人や施設に届ける活動です。集まった食料品は「フードバンクふじのくに(食糧支援団体)」から生活に困っている人へ届けられます。ご協力をお願いします。

受付期間／8月1日(火)～31日(木)

受付場所／

- ・葦山福祉・保健センター 南玄関
 - ・大仁庁舎 社会福祉課前
- ※回収ボックスを設置します。

対象食品／

- ・賞味期限が記載されており、令和5年11月以降のもの
- ・未開封で包装や外装の破損がなく、常温保存ができる食品
- ・お米は常識の範囲で古くないもの(玄米可)

その他／調理不要の缶詰のおかずやレトルト食品、災害備蓄品などが喜ばれます。



伊豆の国市社会福祉協議会
暮らし相談窓口
0558-76-8012